

廃棄物再生事業者登録証明書

平成19年 3月30日

住 所 群馬県前橋市荒牧町13番地41

氏 名 庭前紙業株式会社

代表取締役 庭前 功

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第20条の2第1項の規定により、廃棄物再生事業者の登録を受けた者であることを証する。

群馬県知事 小寺 弘之



登録の年月日	平成17年4月1日	登録番号	第25号
事業場の所在地	前橋市堀越町588番地1外2筆		
廃棄物の再生に係る事業の内容	再生の方法	圧縮・梱包	
	廃棄物の種類	紙くず	